

マイナ保険証の作成は任意です

「資格確認書」で、これまで通り

薬局で「マイナ保険証でない」と薬は出せない」と言われたり、現行の健康保険証の患者が診療順を後回しにされる事態が起きています。「保険証が廃止になったら、マイナンバーカードやマイナ保険証を作らないといけないのか」といった誤解が広がり、市民の不安が日本共産党に寄せられています。

厚生省は、医療機関や薬局の窓口で「健康保険証をお持ちですか」に替えて「マイナ保険証をお持ちですか」「次回はマイナ保険証をお持ちください」と声をかけるよう促し、マイナ保険証の利用者が増えた医療機関や薬局に、見返りとして、利用者数の増加に応じ診療所や薬局に最大10万円、病院に最大20万円の一時

金を出すことにしました。それでも利用率は今年5月時点で7・73%と4月比1・17ポイント増にとどまり、今度は一時金を20万、40万と倍に上げるなど、あの手この手を使い、善良なる市民をマイナ保険証へ誘導しようとしています。

しかし、マイナンバーカードもマイナ保険証の作成も任意であって、強制されるものではないことを私たちはしっかりと認識しておくことが重要です。現行の健康保険証は今年12月2日に廃止になります。しかし、その時点で発行済みの保険証は、有効期限内で使用できます。国民健康保険証の切り替えは8月1日ですから、来年の7月31日までは使用可能です

(短期保険証を除く)。また、12月2日以降、マイナ保険証を持っていない人には、現行の保険証が期限切れとなる前に、※保険者から申請なしで「資格確認書」が交付されますので、引き続き医療機関の受診や薬局での薬の購入ができます。「資格確認書」の有効期限は、最長5年ですが、裁量は保険者に任されています。国民健康保険証を発行している船橋市では、これまで通り申請なしで有効期限1年の「資格確認書」が発行され、その後もまた申請なしで「資格確認書」が発行されます。

マイナンバーカードの返却やマイナ保険証の解除も可能です。ご不明な点は、日本共産党にお問い合わせください。 ※保険者：保険料の納付を受け、健康保険事業を行うものこと…船橋市や健康保険組合など

マイナ保険証の解除も可能です。ご不明な点は、日本共産党にお問い合わせください。 ※保険者：保険料の納付を受け、健康保険事業を行うものこと…船橋市や健康保険組合など

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-241-4251
千葉県議 丸山 慎一 ☎047-424-6347
千葉県議 岩井 友子 ☎047-436-3030 FAX047-420-7201
岩井 友子 ☎047-438-8647
金沢 和子 ☎047-422-5278
かなみつ 理恵 ☎047-473-0678 (事務所)
神子そよ子 ☎047-769-7271
松崎 さち ☎047-432-9317

船橋市議 ▲市議団 ホームページ

保育アプリ「コドモモン」大丈夫？ 足りない保育士の代わりにはなりません

船橋市は今年3月、公立保育園27園に保育アプリ「コドモモン」を導入しました。コドモモン社が提供するクラウドサービスで、保育の事務作業全般を補助する保育業務支援システムです。保育者はこのアプリを使って事務作業を行い、保護者もアプリを登録します。

園児情報や出欠席管理、生活や成長の記録など様々な情報が「コドモモン」のクラウド上に蓄積され、これまでの連絡帳や業務日誌、指導案の作成がアプリを使って効率的になるといいます。

一見、便利になりますが、問題はなののか決算認定の質疑で取り上げました。

これまで公立保育園で記録された子どもの記録は個人情報として各園で保護されてきました。今後はこうした情報はコドモモン社のクラウドに蓄積され管理されますが、もし漏洩すれば膨大な情報が流出します。

また、利用規約を見ると「記録保管するお子様や施設運営等に関する情報を分析利用し、分析の結果得られた内容を当社ウェブサイト等や当社の販促物イベント等において児童の教育や育成にかかわる情報として公開する」とあり、企業活動に活用されることになっていきます。



子どもを保護者に説明し、合意を得ているのか質問しました。こども家庭部長は「個人情報保護法等に基づき適正に管理する」「保護者がアプリをインストールするとき利用規約に同意している」「保護者がアプリを使わず、従来通りでもかまわない」と事業者任せ、保護者任せの答弁です。

さらにコドモモン社の利用規約では、契約終了時、契約者はクラウドに蓄積されたデータが使用できなくなります。これまでの保育や園児の成長記録などが園に残らなくなり、ひとたび契約すると契約解除できなくなる「ベランダロックイン」という状況も危惧されます。船橋市は仕様書でデータは引継がれることになっていないと答弁しましたが、同仕様書には「引継ぎの範囲は

双方で協議し、誠意を持って対応する」と書かれ確実なものではありません。

保育データをコドモンに持つていかれてしまったら、保育水準をこれまで通り確保できるのか心配です。船橋市がしっかりと保育データを引き継ぐ契約にするよう強く求めました。

システムの導入は保育士の過重負担の軽減が意図されていますが、保育士一人が受け持つ子どもの数である「配置基準」を抜本的に改善することなくしては解決しません。保育士の増員こそ取り組むよう求めました。

日本共産党船橋市議団主催

法律相談

10月24日(木)
11月20日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場：中央公民館
※会場が変更する場合がございます
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030